

大洲市教育委員会 8月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成25年8月26日(月) 午後3時00分

大洲市民会館 1階第2会議室

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長	叶 本 正
委員長職務代理者	西 山 千 春
委 員	稲 田 秀 一
委 員	山 内 光 郎
教育長	二 宮 隆 久

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	稲 田 宏
教育総務課長	藤 田 修
学校教育課長	原 田 淳 子
生涯学習課長	篠 原 喜 英
国体準備課長	林 田 稔 徳
学校給食センター所長	矢 野 文 康
教育総務課長補佐	久 保 明 敬
教育総務課長補佐	山 下 和 広
教育総務課主査	西 田 ゆかり

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

委員長 只今から、大洲市教育委員会「8月定例会」を開会いたします。
〔午後3時00分 開会〕

7 前回会議録の承認

委員長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、7月29日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。この原案に対しまして、質疑・意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 特に、質疑・意見もございませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

委員長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

委員長 只今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

委員長 それでは、これより議事に入ります。

「第48号議案 教育財産の取得について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第48号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第48号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第48号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第49号議案 平成25年度（平成24年度対象）教育委員会の点検・評価について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第49号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はございませんか。

山内委員 外部評価委員さんで異動があった方はいらっしゃいますか。

教育総務課長 報告書の2ページに外部評価委員さんの名簿を載せております。この中で、黒木委員さんは県外へ転出されておりますが、御本人の了解を得て資料等を全て送付いたしまして、御提言、御意見を事務局にいただき報告書に反映しております。

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第49号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第49号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

委員長 次に、その他に移ります。各委員さん方、何かございませんか。

西山職務代理者 24日に大成小学校と菅田小学校の統合合意書の調印式が行われ、大成小学校は平成25年度末をもって閉校となりますが、これまで閉校となった学校が10校あり、肱川地域の3校も今年度末で閉校となるなど閉校施設が増えてまいります。

閉校後の施設の活用について、現状はどうか、また、地域にとってよい活用策はないか伺いいたします。

教育総務課長 閉校施設の活用にあたっては、学校施設が市民共通の貴重な財産であり、地域住民にとってコミュニティの場、思い出の場であることから、地域の要望を踏まえ、まず、公民館などの公共施設としての活用を検討して、活用ができない場合は、地域における活用策を御検討いただいております。さらに、地域での有効な活用策がない場合には、民間事業者等の活用を検討することとしております。

現在の状況でございますが、お手元の「閉校施設の現状」にまとめております。

旧田処小、旧柳沢小の2校は、公民館としての利用を望まれております。このうち旧田処小については、平成23年9月から自治会と契約を結び利用いただいているところです。

次に旧櫛生小につきましては、地元自治会が「過疎集落等自立再生対策事業」の補助を活用してレストランを通じた地域づくりを計画

されている状況でございます。

その他の7校につきましては、具体的な活用方針の決定には至っておりません。決定に至らない要因は、いろいろあると考えますが、各校区のノウハウやそのもとになる市からの情報提供が不足していることを反省して、先行事例を収集し有用な情報を各地区地域づくり部会へ積極的に提供してまいりたいと考えております。また、庁内各課が情報を共有して、望ましい活用のあり方や具体的な活用方法について、全庁的に取り組むこととしております。

西山職務代理者 本庁とも十分協議をいただいて、また、地元にも情報を提供していただいて、よい活用策となることを願っています。

叶本委員長 閉校後の跡地の利用は大変重要なことですので、有効な活用策を検討していただきたいと思います。

山内委員 さきほど教育長一般報告にもありましたように、如法寺の改修に伴い24日に見学会が開催されたということですが、如法寺に向かうアクセス道の大洲インターからの案内板が非常に不足しているのではないかと考えています。案内板の今後の整備と、如法寺の進入路が非常に狭いので、道路の改修等の見込みについてお伺いします。

生涯学習課長 如法寺への道順の表示につきましては、如法寺仏殿の改修工事の完了見込みを平成26年、来年9月を見込んでおまして、重要文化財としての道しるべのような表示板については、来年度予算計上前に国道、県道、市道などの管理者と協議し、予算を伴うものにつきましては、予算計上をして参りたいと考えております。なお、この件につきましては、適当な場所の選定、その土地の所有者の承諾が得られなければ実施できませんが、できる限り、設置できるように取り組んでまいりたいと考えております。また、道路の拡幅につきましては、今のところ計画はありませんが、今後検討してまいりたいと考えております。

山内委員 重文にも指定されており、今後見学される方も増えると思いますので、検討をお願いします。

稲田委員 漫画家の中沢氏の「はだしのゲン」についてお伺いいたします。御承知のように、8月といいますと終戦ということで、「戦争」と「平和」を特に深く考える時期ですが、年が経過するにつれ戦争を実際に経験された方や資料などが少なくなっているという現状の中、学校や図書館などで一級の資料として「はだしのゲン」の取り扱いが、最近新聞報道等に取り上げられております。

- 現時点で大洲市の対応がどのようになっているのかお伺いします。
- 学校教育課長 8月現在、「はだしのゲン」の図書を所蔵している学校は、小学校が19校中16校、中学校が9校中7校でございます。全て閲覧制限はかけておりません。今のところ今後も制限をかける予定はございません。
- 生涯学習課長 市立図書館では、いつでも見ることも借りることができるように、2セット配置しています。閲覧制限もかけておりません。
- 稲田委員 適切な対応を今後も望みたいと思います。
- 委員長 次に、事務局はありませんか。
- [なし]
- 委員長 それでは次に、「9月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。
- [教育総務課長、「原案」について説明する。]
- 委員長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。
- [全委員、原案了承する。]
- 委員長 それでは、次回については、9月27日 金曜日 午後1時30分から、長浜ふれあい会館において開催いたします。
- また、定例会終了後、青島の視察を行うことといたします。
- 10 閉会宣言
- 委員長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって定例会を閉会することにいたします。
- [午後3時28分 閉会]

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委 員 長

委 員 長
職務代理者

委 員

委 員

上記、記録責任者

